

2025年8月21日
鹿児島きもつき農業協同組合

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

また、当組合は、重点目標である「地域生産者が豊かさや安心・ぬくもりを実感できる地域社会」の実現に向け、役職員一同、組合員・利用者・地域の皆さまの負託に応えるため事業活動に取り組んでおります。

この理念のもと、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況については、定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境変化等を踏まえ、必要に応じて見直してまいります。

また、共済事業は当組合と全国共済農業協同組合連合会(以下、J A共済連)が共同で事業運営しております。J A共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、J A共済連のホームページをご参照ください。原則6(注6、7)

1. 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

組合員・利用者に提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、選びやすいラインナップが設計されていること、過去の運用実績が相対的に良好であること、手数料の水準が良心的であること等を踏まえ、一定数の商品に絞った「セレクトファンド」を提供し、組合員・利用者の多様なニーズにお応えできる商品を選定します。

また、組合員・利用者の最善の利益を実現するため、投資運用会社において顧客のニーズに合致した商品の組成や適切な運用管理等が実践されているかを確認し、さらに、当組合で実際に金融商品を購入した組合員・利用者の属性および販売状況に関する情報を投信運用会社に提供する等、製販全体でプロダクトガバナンスの実効性を高めるために情報連携を行います。

なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)、補充原則1～5本文および(注)】

（２）共済仕組み・サービス

組合員・利用者に提供する共済仕組み・サービスは、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対応した、最良・最適なライフプラン実現に向けた情報提供を行います。

なお当組合は市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。

【原則２本文および（注）、原則３（注）、原則６本文および（注２、３）、補充原則１～５本文および（注）】

２．組合員・利用者本位の提案と情報提供

当組合は、組合員・利用者に寄り添った活動に取り組むとともに、各種手続きの実施にあたっては、分かりやすいご説明を心がけ、ご相談に対して迅速に対応します。

（１）信用の事業活動

- ① 組合員・利用者へご提案を行う際は、金融知識・経験・財産、ライフプラン、投資目的等をヒアリングし、属性・適合性を判断したうえで、ツール（「資産運用ガイダンス」や「スタイル診断シート」）を活用する等、ニーズに合った商品・サービスを分かりやすくご提案します。
- ② 組合員・利用者の投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について重要情報シート等を用いて分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、役席者の同席や適合性判定により理解度を確認しながら丁寧な説明を実施します。
- ③ 組合員・利用者にご負担いただく手数料について、組合員・利用者の投資判断に資するよう、資材（「ＪＡバンクセレクトファンドマップ」等）を用いて商品の比較が容易に分かりやすい説明に努めます。
- ④ 金融商品の販売後においても、財産の状況・投資目的・リスク許容度の変化に応じた情報提供を行うとともに、丁寧で分かりやすいアフターフォローを実施します。

【原則２本文および（注）、原則４、原則５本文および（注１～５）、原則６本文および（注１、２、３、４、５、６、７）】

（２）共済の事業活動

- ① 組合員・利用者へ、各種公的保険制度等の情報提供・ご提案を行う際は、一人ひとりのライフプランに応じた最良・最適な保障・サービスを分かり

やすく提案します。

- ② 保障の加入にあたっては、組合員・利用者のご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧で分かりやすいご説明を行い、ご家族も含めて十分なご説明・ご納得いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行います。
- ③ 共済掛金の他に、保障の加入にあたって組合員・利用者にご負担いただく手数料はございません。
- ④ 組合員・利用者からのご相談や、各種手続きの実施にあたっては、満足と安心の提供に心がけ、分かりやすいアフターフォローを実施します。

【原則 2 本文および（注）、原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理します。

【原則 3 本文および（注）】

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

組合員・利用者の満足の向上を図るため、職員の資格取得の推進、研修指導を通じて、堅確な事務を行う人材を育成し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

また、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に取り組み、組合員・利用者の皆さまに対して、最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、継続的に職員育成を行う態勢を構築します。

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024 年 9 月改訂）との対応を示しています